

【行政法】

問題1 ある物品の輸入に際して、課税・徴税の取扱いが税務官庁（税関）によって異なっており、大多数の税務官庁が税率20%で課税していたが、Y税務官庁は30%で課税していた。法律の解釈からすれば、30%の税率で課税するのが正当であり、大多数の税務官庁は法律を誤解していたものであった。このような場合に、Y税務官庁で30%の税率で課税されたXは、税率10%に相当する金額の返還を請求することができるか。

問題2

国家公務員法

「第92条の2 第89条第1項に規定する処分であって人事院に対して審査請求をすることができるものの取消しの訴えは、審査請求に対する人事院の裁決を経た後でなければ、提起することができない。」

本条文は、行政争訟に関するいかなる原則の例外を構成するものか。行政事件訴訟法の該当する条文をあげつつ、その趣旨を説明しなさい。

※ なお、同法第89条第1項は、「職員に対し、その意に反して、降給し、降任し、休職し、免職し、その他これに対しいちじるしく不利益な処分を行い、又は懲戒処分を行おうとするときは、その処分を行う者は、その職員に対し、その処分の際、処分の事由を記載した説明書を交付しなければならない。」としている。

※解答用紙の記入に際しては、問題1、問題2と見出しをつけて記入しなさい。